別記様式

議　事　録

会議の名称	岩倉市行政経営プラン推進委員会
開催日時	平成30年８月３日（金）午後１時から午後２時40分まで
開催場所	市役所７階　第３委員会室
出席者 （欠席委員・説明者）	岩崎委員長、赤堀副委員長、川中委員、東野委員、戸田委員、三輪委員、水野委員、永野委員、堅田委員 説明者：行政課長、行政課主幹、各課の課長及びグループ長 欠席委員：　木村委員
会議の議題	第２期岩倉市行政経営プラン行動計画の平成２９年度実績及び平成30年度計画について
議事録の作成方法	■要点筆記　　□全文記録　　□その他
記載内容の確認方法	■会議の委員長の確認を得ている □出席した委員全員の確認を得ている □その他（　　）
会議に提出された資料の名称	第２期岩倉市行政経営プラン行動計画の平成29年度実績及び平成30年度計画
公開・非公開の別	■公開　　□非公開
傍聴者数	０人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
子育て支援課から資料に基づき下記について説明があった。 11　保育料の収納率の向上 12　放課後児童健全育成手数料の収納率の向上 委員長：外国人の場合は、本国に戻ってしまうのか。 子育て支援課長：おそらくは。その方の両親に居場所を聞いてもわからないと言われることが多い。 委員長：先ほど説明のあった3,050円の未納分は、欠損になるのか。 子育て支援課長：このままいくと５年後に欠損になる。 委員長：保育料の実績で、訪問11件、約束４件、後日納付２件とあるが、この２件の納付は、訪問時に約束した者か。 子育て支援課長：そのとおり。 委員長：残りは訪問しても会えていないことになるが、なぜ会えないのか。 子育て支援課長：こちらも事前に訪問することを伝えているが、居留守をつかわれていると思われる。ここ数年、特定の人に会えていない。

委員長：しかし、親が払っていないからと言って、子どもに帰りなさいということもできないので難しいと思う。

子育て支援課長：あと、滞納している人の中には、分納している人もいる。その中には、本人が払えるのでは、と思うくらい長期にわたり分納しているケースもある。長い人だと平成15年分を分納していたが、つい最近、その分納が途切れて欠損してしまった。

副委員長：そろそろ、保育料や学童保育料が適正に課されているかどうか見直す必要があると思う。現況と開いていないか確認してみては。保育料は30年くらい改定していないと思うが。

委員長：保育料は、政策的に改定していないのか。

総務部長：平成２年から保育料は改定していない。そんなに頻繁に変えるものでもないと思うが、変えてなさすぎるとは思う。

委員長：近隣より安いのか

総務部長：近隣と比べると少し安い。というのも、岩倉市は区分がすごく細かく分かれているのが理由である。そういうところの見直しは必要なのかなと思う。自分が担当課長だったころに県下の保育料を全て調べたが、すごく安いというわけではなかった。

副委員長：他の課で使用料手数料の見直しとあったが、使用料手数料を改定するなら、保育料も検討した方がいいと思う。現実と開きがないならそれでいい。逆に高すぎることもありえるかもしれない。

総務部長：学童保育料も3,000円でずっときているが、他市だと、例えば夏休み中は少し高かったりする。そういうところは、今後見直しの検討が必要なのかなと思う。

委員長：使用料、手数料、利用料は、適切な受益者負担が必要である。

総務部長：しかし、一方で福祉的な面もある。そういったところを配慮しながら、バランスをとる必要がある。

委員長：実際、収納率はある程度限界が来ている。今後、目標までの0.05%を上げるには、それを収納するためのコストの方がかかりそうである。今回の話で岐阜の可児まで徴収に行ったと聞いたが、その旅費の方がかかっているのでは。

委員：市税や介護保険、学校給食など、各担当で起きた収納の問題を、それらの部署のみで考えていていいのか。収納率をアップさせるなら、収納に特化した部署を作ってみては。市としては、収納率を上げるとともに、収納金額を上げたいと思うので、そうなると、各セクションに任せるより、専門部署を作った方がいいと思う。他の部署の説明を聞いているときに、ここの担当者のみで収納しきれるのかなと感じてしまった。専任でやって、作戦を立ててやっていかないといけない時代に来ていると思う。各担当は、例えば学校教育課は、収納ではなく給食づくりがメインの職である。横断的にやっていくことを考えていくべきだと思う。

子育て支援課長：現在岩倉市では、収納率対策委員会を開いて、今の収納率の報告等や今後の対策を考えたりしている。例えば、保育料では、今年度から児童手当から直接徴収しており、２件の実績であった。

委員長：天引はいいと思う。例えば、債権回収機構に依頼するとかはやらないのか。
総務部長：滞納整理機構というものがあって、税はそこに参加し、債権を回収している。また、機構に職員の派遣もしている。派遣された職員は、岩倉に帰ってきて活躍している。

監査委員事務局から資料に基づき下記について説明があった。
35　指定管理者監査の実施

委員長：30 年度の計画に、指定管理者のモニタリングマニュアルができたと書いてあるが。そのマニュアルと指定管理者監査との棲み分けとしては、監査は金の流れの監査が中心ということでいいか。
監査委員事務局長：もともと監査はお金が中心で、指定管理者監査となると事務の部分もチェックすることになるが、今回マニュアルができたので、今後は平成 29 年度と比べてお金の話がメインになるかと思う。
委員長：事業監査は一歩手を引くということか。
監査委員事務局長：事業部分については、マニュアルに沿ったものが出てくるようなので、それを参考にしていく。
副委員長：監査をすると、やはり指摘事項はでてくるものなのか。
監査委員事務局長：思った以上に指摘事項はあった。
副委員長：多かったということか。
監査委員事務局長：そのとおり。受ける側も監査側も初めてだったが、これまで担当課と指定管理者のみだったところに第三者が入ったことで、こちらが想定していた以上にいろいろと指摘があった。
副委員長：指摘は、今後改善に時間がかかるものが多いのか。それとも、すぐ改善できるものが多いのか。
監査委員事務局長：こちらが指摘したものの中には、すぐに対応できないものもあった。一度、指摘事項に対して対応状況を確認したが、未対応のものもある。
副委員長：財務の指摘が多いのか。
監査委員事務局長：運営の仕方といった事業面もある。
副委員長：ということは、発注する関係課の手腕にも問題があるということか。
監査委員事務局長：正直なところ、担当課の関わり方の部分もあると感じている。そのため、そのことも報告書に書かせてもらった。
副委員長：今回マニュアルができたので、マニュアル通りに実施すれば、事業面は完璧になるということか。
監査委員事務局長：完璧とは言い切れないが、一定改善はされると思う。マニュアルには色々必要なことがまとめられており、これまで漠然としていたこともきちんと分かるようになった。モニタリングマニュアルができたことは非常に大きい。

副委員長：てっきり、担当課がしっかり指示をして、指定管理者もしっかりやっていると思っていたから、指定管理者への指摘はほとんどないものだと思っていた。
委員長：来年度以降の成果を見守っていかないといけないと思う。今回マニュアルができたことで、今後の外郭団体への監査も変わっていくと思う。やはり、金の流れだけでなく、一度指定管理者の方を見ることも非常に重要である。担当課の関わり方も濃淡ある。基本的には決算しか見ていないので、監査がこういう形で関わるのはいいことだと思う。来年度以降の成果をまた聞かせてもらえればと思う。
副委員長：岩倉市は団体に補助金を出している。その補助金が、しっかりと市民のために使われているのか、目的のために使われているのかは、チェックしないといけない。もちろん、担当課はしっかりチェックしていると思うが、今後、監査でそういう団体の管理運営について監査していく予定はあるのか。
監査委員事務局長：補助金を出している団体の監査はこれまでやったことがある。比較的大きな団体に対して実施した。市の補助金には、体力のない団体に対して、なんとか市民の方のために維持させていこうという性質があり、そういったものをチェックした。
副委員長：団体監査をするときは、担当課の書類でやるのか、それとも団体が作った書類でやるのか。
監査委員事務局長：補助団体の監査の際は、市が団体からもらった書類でやっている。団体に対して市の監査が入る権限がないので、担当課がもっている書類で監査するしかない。
副委員長：ということは、担当課が力を抜いていれば、団体は手を抜いてもわからないということか。
監査委員事務局長：そういう団体にならないよう、補助金を出して育てている。
副委員長：今回の話を聞いて怖いなと思った。担当課がもっと切り込んでいかないといけない気がする。手を抜いている団体があるのではと思ってしまう。
総務部長：事業評価みたいな、効果測定みたいなことをしたほうがいいということか。
委員長：余力があれば、補助団体に関する監査も必要だと思う。財政補助団体は、監査を受けないといけないと思う。

商工農政課から資料に基づき下記について説明があった。
48　消費生活相談体制の充実

副委員長：117 件の内訳は。どんな相談が多いのか。
商工農政課：架空請求の相談が一番多かった。なので、よく届くはがきの例を HP に載せて注意を促した。あとは、電話やインターネットでの契約トラブルや、家賃の滞

納や修繕料といった賃貸料等のトラブルなどで、内訳としては、架空請求15件、ネット９件、賃貸５件などである。あとは色んな事例が個別にある感じである。

委員：件数は相談件数か、解決した件数か。

商工農政課：相談件数である。

委員：同じ人が何回も来ることはあるのか。同じ人が何回か来た場合、それも含まれるのか。

商工農政課：含まれている。最初にアドバイスして、後日また来てもらって解決するものもある。また、難しいものは直接弁護士に相談してもらって解決するものもある。

委員：つまり、重複しているということか。

商工農政課：そのとおり。

副委員長：たとえば、30件あったとして、同じ人が何回も来ていることもあると。

委員：件数の数え方によって意味合いが違ってくる。この117件が解決した件数ではなくて、しかも同じ人が何人もいるなら、あまり価値がない。

商工農政課：こちらの説明が悪かった。同じ人の場合は同じ番号で受け付けているので、117人の中に同じ人はいない。

委員：117件のうち、解決した件数は。また、昨年から続いている件数は。

商工農政課：難しいものはより専門的なところを紹介しているが、それ以外のものでは、年をまたぐものはほとんどない。基本的には、窓口で解決できるものが多い。

委員：今年に入ってからの、４月から７月の件数は。周知していると言っているので、今年の相談件数が増えているのかが気になる。

商工農政課長：件数はこの場ですぐにわからないが、相談件数が増えるのがいいわけでもない。気軽に相談できる場所ができたことがいいことである。一概に、数が指標ではない。

委員：ただ、数が一定の基準になる。実際に、岩倉では架空請求が減ったとか、そういう情報は必要である。

商工農政課長：ほっと情報メールでそういった情報提供はさせてもらっている。また、注意喚起もしている。

委員：相談員は５人で十分か。

商工農政課長：５人で週割している。週４日なので、一人は控えになる。

委員：117件なので、月10件、２日に１回くらいの件数ということになる。

委員長：もっと相談があってもいいと思うが。

商工農政課長：いろいろなイベントでＰＲしている。マグネットの配布も行った。相談する場所があるということの周知をしないといけないと思っている。

副委員長：来年からは資料に実績を載せてほしい。できれば相談の項目ごとに。

委員：本当に本人にとって解決しているのか、こちらが解決したと思っているだけなのか、判断が難しい。

商工農政課長：何をもって解決というのかも難しい。「はがきが届いた。」「それは無視していいですよ。」で解決となるのか。それとも、不安が拭えないから解決とは言えないのか。

委員：答えを見つけ出して示せれば解決といえると思う。弁護士に預けることが解決になるわけではない。

商工農政課長：相談員のスキルアップも含めて、できるだけ岩倉で解決できるようにしていく。

委員：弁護士にお願いした場合、最後にフィードバックはあるのか。

商工農政課：実際に解決したという連絡はもらっているが、ただ、全て把握できているかは確認していない。

委員：岩倉市としては、ここで受け取った問題を外に預けて終わりではいけない。てん末まで見る必要がある。そこは確認してほしい。

委員長：今後は、弁護士にお願いしたものも話を聞くと。そこについては、来年度の実績報告を期待している。

副委員長：弁護士に預けたらそれで解決としているのか。

商工農政課：基本的には、センターで相談を受け付け、その場で解決できそうなものはそこで解決していく。相談者に解決能力を与えるのもセンターの役割の一つである。全てをセンターが解決してあげるわけではない。弁護士にお願いしたものについては、全てをフィードバックしているわけではないのでそこは今後確認していく。

委員長：そこが確認できれば、相談員のスキルアップにもつながる。

総括

委員長：これで、今年度の全ての項目の審査が終わった。最後に、意見をいただきたい。感想でもいいし、今後検討していった方がいいこととかでもいい。

委員：長年やっているが、そんなに進歩したと思えない。数字もほとんど変わらない。なんのためにやっているのかなと思ってしまう。もう少し皆さんには頑張ってもらいたい。

委員長：ある意味、収納率とかは99%以上までくると限界でもある。先ほど言ったように、金額設定が適切なのかの検討も必要だと思う。

委員：まだ聞いているだけで勉強の段階である。子育て・教育が一番気になるが、そこは参加できてよかった。質問だが、保育料の見直しの話が出たが、毎年、保護者が署名を集めて保育料の維持を求めている。その署名のおかげで保育料は維持されているのか。

総務部長：そこも一定あると思う。先ほどの話で言い忘れたが、いつからかは分からないから何とも言えないが、保育の無償化の話もある。保護者の適正な負担と、子育て支援という面、その双方的な面で、今まで維持されているのだと思う。

委員：今保育園に通わせている方、ついこの前まで保育園に通わせている方から適正配置の資料をもらった。そういうのを知っているのは当事者のみだなと思う。もっといろんな意見も聞いたらいいと思った。

総務部長：保育園側、保護者側両方の意見を聞いていく。現在公共施設の再配置計画を作成しており、全てを維持していくのは難しく、13%減らそうということになっている。また、学校や保育園は個別の計画を作っている。保育園については、民間の保育園もあるので、公立保育園としてどれだけのキャパが必要かとか考えている。

委員：保護者と話す機会はあるが、なかなか行政の人と話す機会がないので、このような機会はありがたい。

委員：民間企業の立場として、行政サービスを受けている。従業員には市外の人もいるので、会社までの道とか、受けられるサービスとか、住みやすいよりも働きやすいが私の見るポイントである。

委員：感想になるが、収納率もだが、もっと連携をした方がいいと思う。印象として、縦感がつよく、横の連携という言葉がでてきてもピンとこなかった。

委員：今回は丁寧に用語説明があってよかった。他の人の意見を聞いていても、自分もそう思うなということが多かった。企業立地のところで意見を言ったが、事業者に緩衝体の義務付けがあるとか、遊水池を考えているとか、ちょっと安心した。岩倉は緑が少ないので、残す配慮をしてもらえるとありがたい。

委員長：自然との協調という観点からの行政経営プランもありだと思う。

委員：行政の肥大化にお金をかけていないか。本当に必要なのか、今後、絞り直す時期が来ると思う。費用対効果も考慮していると思うが、今後も見直してもらえれば。自分は、行政は最低限でいいと思っているので。余力があるので今これをやるではなく、将来のために、先にこれをやる、とかでいいのでは。

委員長：本当に必要なものを見極めるということは、今後の行政で絶対に必要なことである。例えば、介護保護制度や生活保護制度は絶対必要。今後、それらセーフティネットを維持するために、では何を削っていくのかと。これまでは量でやっていたが、今後は質を考えないといけない。

委員：収納の時も言ったが、もっと横断的なことはできないのかと思う。保険や保育料を担当がアップアップしながらやってもなかなか無理だと思ったので、従来からやっているところがノウハウを生かしてやった方がいい。訪問率がアップしただけで収納率がアップしないような非効率的なことは、やっていてはいけない。可児に3,050円を取りに行くのは効率が悪すぎる。また、消費生活相談の件でも言えると思うが、もっと、この場でも内容をPRしてほしかった。現状をきちんと把握して、こ

れを作ったのは間違いではないとか、こんな問題があったのでこれからはもっとこうしていきますとか言ってほしかった。この場でもっと内容のアピールをしてほしい。中身でもっといい話が出れば、会議も活発化すると思う。収納率の 99.・・%を話していても全然楽しくない。資料も、字はたくさん書いてあるけど、内容はあまり変わっていない。学校給食のスペシャルメニューのときも、100 円高いんですと説明されたが、そこじゃないでしょと。もっと味が全然違うとか、なんか、切り口が違うなと感じた。食べたものがおいしかったというのがスペシャルであり、かけたコストは関係ないと思う。

副委員長：今回はよかったとか、もっとこういうこと言ってほしかったとか、委員からいろんな意見が出ているが、それがどう役立っているのか事務局に聞きたい。この委員会の内容は毎回一緒だから、もう聞くことがなくなっている。去年は不納欠損について全部の担当に聞いたが、今年はそれも聞かなかった。名前どおりに経営プランの推進という観点から、件数は今 50 以上あるが、本当に委員会に諮られ、意見を聞きたい事はその１/10 くらいだと思う。中身がこのまま、委員もこのままでは、来年も同じことを繰り返すだけだと思う。この項目の審議でよいのかも一度考える必要がある。

委員長：市民の前で課題を自分で設定し、説明する機会はあっていいと思う。課長が説明し、市民が突っ込むという機会はなかなかない。そこが、質の転換に繋がっていくかということを、もう一回考えてもらえればなと思う。やり方をどうするのか、項目をどうするのかは、次回の経営プランの際に事務局に考えてもらいたい。市役所が今後やらないといけないものをやっていくために、じゃあこれをやめよう、というのが出てきてもいいと思う。また、やりたいけど市民が反対しているものとかもいいと思う。使用料について、受益と欠損を考えられる市民を育てるために、協働推進課はどういうプログラムを作っていくのかとか。項目を大胆に入れ替えてもいいのかなと思う。なお、我々の意見がどういう風に役立っているのかという意見が出たが、例年、報告書という形にして市長に報告している。

行政課長：50 数項目についていろんな意見が出た。また、色んなご意見をいただいたので、今後、考えていきたいと思う。

総務部長：量から質に変わっているところが多々あると思う。最初は人を削るとかの量の話だった。今後は、質の面についてさらに考えていきたいと思う。また、最近「いわくらしやすい」を作ったが、「くらしやすい」とはどういうことか、もっと考えていかないといけない。私たちもこの場は本当にいい場だと思っている。ここでもらった意見が職員を成長させている。今後も、委員のみなさんの積極的な意見をいただき、市として頑張っていきたいと思う。